

副本

令和4年（行ウ）第25号 旅券不発給処分確認等請求事件

原告 近藤ユリ

被告 国

答 弁 書

令和4年7月27日

福岡地方裁判所第1民事部合議A係 御中

被告指定代理人

〒810-8513

福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号

福岡法務局訟務部（送達場所）

（電 話 092-721-4577）

（FAX 092-735-1589）

部 付 井 垣 成 一

法 務 事 務 官 萩 原 詳 子

法 務 事 務 官 森 重 美 郁

〒100-8977

東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

法務省民事局民事第一課

補 佐 官 横 山 智 宏

法 規 係 長 池 浦 大 典

法規係員 清水 彩加

〒100-8919

東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

外務省領事局政策課

領事局付検事兼課長補佐

高橋 一章

外務省領事局旅券課

外務事務官（首席事務官）

石田 達 識

外務事務官（課長補佐）

鶴見 訓 夫

外務事務官（課長補佐）

溝 淵 幸 治

外務事務官（主 査）

澁 谷 奈 穂

外務事務官（主 査）

堀 内 勝 博

第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。
- 3 仮執行の宣言は相当でないが、仮に仮執行宣言を付する場合は、
 - (1) 担保を条件とする仮執行免脱宣言
 - (2) その執行開始時期を判決が被告に送達された後14日経過した時とするこ
と
を求める。

第2 請求の原因に対する認否及び被告の主張

追って準備書面により明らかにする。

附 属 書 類

1 指定書

3通